

平成 31 年 1 月 11 日
文 部 科 学 省

平成 31 年度技術士試験合否決定基準

平成 31 年度技術士試験の合否決定基準は、次のとおりとする。

I 第一次試験

試験科目	合否決定基準
基礎科目	50%以上の得点
適性科目	50%以上の得点
専門科目	50%以上の得点

II 第二次試験

1. 筆記試験

技術部門	試験科目	問題の種類等	合否決定基準
総合技術監理部門を 除く技術部門	必須科目	「技術部門」全般にわたる専門知識、応用能力、問題 解決能力及び課題遂行能力に関するもの	60%以上の得点
	選択科目	「選択科目」についての専門知識及び応用能力に関す るもの 「選択科目」についての問題解決能力及び課題遂行能 力に関するもの	60%以上の得点
総合技術監理部門	必須科目	「総合技術監理部門」に関する課題解決能力及び 応用能力（択一式）	60%以上の得点
		「総合技術監理部門」に関する課題解決能力及び 応用能力（記述式）	
	選択科目※	「技術部門」全般にわたる専門知識、応用能力、問題 解決能力及び課題遂行能力に関するもの	60%以上の得点
		「選択科目」についての専門知識及び応用能力に関す るもの 「選択科目」についての問題解決能力及び課題遂行能 力に関するもの	60%以上の得点

2. 口頭試験

技術部門	試問事項		合否決定基準
総合技術監理部門を 除く技術部門	技術士としての実務能力	コミュニケーション、リーダーシップ	60%以上の得点
		評価、マネジメント	60%以上の得点
	技術士としての適格性	技術者倫理	60%以上の得点
		継続研さん	60%以上の得点
総合技術監理部門 (必須科目)	総合技術監理部門の必須科目 に関する技術士として必要な 専門知識及び応用能力	体系的専門知識	60%以上の得点
		経歴及び応用能力	60%以上の得点
総合技術監理部門 (選択科目) ※	技術士としての実務能力	コミュニケーション、リーダーシップ	60%以上の得点
		評価、マネジメント	60%以上の得点
	技術士としての適格性	技術者倫理	60%以上の得点
		継続研さん	60%以上の得点

※技術士法施行規則第11条の2の規定に該当する者は、選択科目を免除。